

第21号議案

工事施行に関する基本協定の変更について

次のとおり令和5年9月28日に議決された第64号議案工事施行に関する基本協定の締結についてを変更したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び蒲郡市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年蒲郡市条例第4号）第2条の規定により、議会の議決を求める。

令和8年2月26日提出

蒲郡市長 鈴木 寿 明

- | | | |
|---|----------|--|
| 1 | 工 事 名 | 東海道新幹線292k439m付近第三鉄砲跨線橋の補修工事 |
| 2 | 工 事 場 所 | 蒲郡市柏原町鉄砲ほか地内 |
| 3 | 工 事 概 要 | 橋梁補修工事 一式 |
| 4 | 変更前の協定金額 | 215,963,000円
(消費税及び地方消費税相当額17,833,000円を含む。) |
| 5 | 変更後の協定金額 | 174,923,043円
(消費税及び地方消費税相当額14,432,693円を含む。) |
| 6 | 協定の相手方 | 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
東海旅客鉄道株式会社
新幹線鉄道事業本部長 辻村 厚 |

提案理由

第三鉄砲跨線橋の補修工事について、工事施行に関する基本協定を変更したいので提案する。